高知くらしの護身術

１９７

製品劣化事故

安全点検制度に登録を

（2011年　2月　8日掲載原稿）

物を大切に長く使うことは大事ですが、どんなに使っても劣化は少しずつ進みます。特に家電製品やガス・石油製品は劣化で、危険が生じることもあります。

数年前、30年以上使用していた扇風機が発火して住宅火災になり、死者が出ました。これを契機に経年劣化による重大事故の恐れが高く、消費者自身による保守が難しい特定保守製品について消費者をサポートする制度ができました。長期使用製品安全点検制度です。

例えば、ビルトイン式電気食器洗い機、浴室用電気乾燥機、石油給湯器、石油風呂釜、FF式石油温風暖房機、屋内式ガス瞬間湯沸かし器、屋内式ガス風呂釜—。メーカーや輸入業者に所有者登録することで、適切な時期に業者から点検通知が届きます。長期使用による事故を防ぐため、購入時に登録しておきましょう。点検は有料です。

特定保守製品以外の家電製品なども不調を感じながら、使い続けているうちに発煙や発火が起きると、より大きな事故に繋がる可能性もあります。家電製品やガス・石油製品は修理をすれば、永久に使えると思い込まないでください。使用していなくても、劣化は進みます。

同じ製品でも使用状況や環境で劣化が早く進む場合もあります。電源コードや家電製品の周辺は掃除を時々してチェックを。機器の内部を清掃するなど、取扱説明書にある以上のことをしてはいけません。専門家に依頼しましょう。

部品の保有期間を過ぎると修理はできなくなります。「おかしいな」と感じたら、無理に使い続けずに点検を受けましょう。